

食生活改善講習会の参加者募集

生活習慣病予防のために、食事を考えてみませんか？食生活を見直すきっかけとなる講話と調理実習を行います。

地区	期 日	場 所
泉町	6月4日(火)	泉西公民館
	6月7日(金)	保健センター
土岐津町	6月6日(木)	
駄知町	6月11日(火)	駄知公民館
肥田町	6月12日(水)	肥田公民館
鶴里町・曾木町	6月13日(木)	鶴里公民館
下石町・妻木町	6月14日(金)	妻木公民館

時 間 午前10時～午後1時
 定 員 20人(先着順)
 持 ち 物 エプロン、三角巾、筆記用具
 参 加 費 200円
 申込期限 各開催日の1週間前

■・問 保健センター (☎55)2010)

フラワーアレンジメント講座の参加者募集

お子さんやお孫さんと一緒にお花を美しく飾る方法を学び、お部屋を演出しませんか。もちろん、お一人での参加も大歓迎です。

翌日は父の日です。お父さんにプレゼントするのすすてきですね。

日 時 6月15日(土) 午前9時30分～11時30分
 場 所 駄知公民館
 対 象 小学生以上
 定 員 20人(応募者多数時は抽選)
 参 加 費 1,000円(材料代)
 持 ち 物 はさみ、新聞紙、バケツまたは洗面器
 申込期限 5月31日(金)



■・問 生涯学習課公民館係 (内線273)

水道量水器の取り替え

水道課では、計量法に基づく検定期限(8年)が満了となる前に、量水器の取り替えを実施しています。取り替え作業は、市が発行する身分証明書を携帯する水道工事指定店の作業員が行います。皆さんの敷地内での作業となりますので、ご協力をお願いします。

なお、量水器取り替え前後の検針は、通常通り検針員が行います。

実施日程 6月10日(月)～20日(木)
 対象地区 土岐津町
 対象家屋 対象地区で量水器の検定期限が満了する約750軒
 施工業者 ▷(株)猪野設備 (☎54)3835)
 ▷(有)加藤ポンプ (☎55)2827)
 ▷美濃冷暖(株) (☎55)5352)

■ 水道課 (内線125)

ごみは燃やさないで 野焼きは禁止されています

野焼きの際に発生する臭いや煙により「洗濯物が干せない」「窓も開けられない」などの苦情が多く寄せられています。廃棄物(ごみ)を野外で燃やす「野焼き」は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されています。

一部の例外規定はありますが、ごみは燃やさず、指定された集積所に出すか環境センターまで直接持ち込んでください。

野焼き禁止の例外規定(抜粋)

- ▷農林業を営む上で発生する、刈り草や下枝など廃棄物の焼却
- ▷落ち葉たきなど、日常生活における軽微な焼却
- ▷どんど焼きなど、風俗習慣上の行事における焼却

例外規定に該当する場合でも、生活環境上、支障を与えるなどの苦情がある場合は、指導の対象となります。風向きや時間帯に注意し、近所の方に声を掛けるなどの最低限のマナーを守りましょう。また、野焼きには、常に火災の危険が伴うことも忘れないでください。

■ 環境課 (内線252)